

第3次美波町総合計画策定支援業務委託公募型プロポーザル
質問書に対する回答

Q1

プロポーザル実施要領 5. 募集内容及び参加申込み (4) について、提出書類の部数を教えてほしい。

A1

審査委員分7部と事務局分1部の合計8部をご提出ください。

Q2

プロポーザル実施要領 5. 募集内容及び参加申込み (4) について。アとイは書類ひとつに綴じ込んで提出で良いか。

A2

ア、イの書類の綴じ方には制限はございませんので、別でも一つに綴じこんでいただいても問題ありません。

Q3

プロポーザル実施要領5. (4) ウに記載のヒアリング時間が10分以内とあるが、総合計画の提案内容のボリュームを考慮すると時間が短いので説明時間の検討はできるか。

A3

プレゼンテーション時間10分、質疑応答時間15分の合計25分でお願いします。

Q4

プロポーザル実施要領5. (4) 提出書類について記載があるが、提出部数は何部か。また様式4業務実績書に実績が確認できる契約書の控えの添付があるが、契約書の控えの提出部数は何部か。

A4

Q1の回答をご覧ください。

Q5

仕様書P2 4. 業務概要 (5) 将来人口の推計について、将来人口の推計は、目標年度の令和14年度の人口推計を独自で行うことでよろしいでしょうか。

A5

計画策定から10年後の目標年度における人口推計を独自で行っていただきます。

Q 6

仕様書 P2 4. 業務概要 (6) 審議会等の運営支援について、審議会の委員については、決まっているか。決まっている場合、役職等について教えていただくことは可能か。また、上記の委員に関して、審議会での謝金等は業務の費用の対象外という認識で良いか。

A 6

審議会の委員は決まっていますが、町内各種団体代表者、町議会代表、有識者の15名程度の皆様に委員委嘱をさせていただき予定としています。なお委員謝金については今回の業務費用の対象外としてください。

Q 7

実施要領 P1 3. 予算額 及び 仕様書 P3 5. 成果品について、予算額については令和3年度と令和4年度に区分されていますが、令和3年度末の中間成果品の想定はありますか。なお、アンケート結果報告書については、2月上旬の契約以降の作業着手では、調査計画からとりまとめまでを令和3年度末までに行うことは困難と考えます。

A 7

令和3年度末の中間成果品につきましては指定をしておらず、今回のスケジュールではアンケート結果報告提出を令和3年度末までにいただくことは不可能だと考えています。4月をまたぐため、会計上2年度とさせていただいておりますが、計画策定にあたっては令和4年2月から1年の策定期間とお考え下さい。